

第18回都市経営セミナー研修報告書

議席番号（16番）、議員名（大貫雄二）

去る、28年8月19日、全国市長会後援の第18回都市経営セミナーでの研修会に参加してまいりました。内容は

1、基調講演 「これからのおい体産業政策-政策づくりのインプリケーション-」

文教大学経営学部経営学科教授 梅村 仁氏

2、事例報告 「ものづくり継続のための『ひとつづくり』」

墨田区長 山本 亨氏

3、「小径木広葉樹の活用による循環型森づくりと新たな経済循環の創出を目指して」

飛騨市長 都竹 淳也氏

4、パネルディスカッションと講演

「起業支援と産業人材育成の動向-自治体に求められる視点・手法・機能-」

高知大学地域協働学部講師 須藤 順氏

であります。

文教大学経営学部経営学科教授 梅村 仁氏によると、自治体の企業誘致には多くの課題がある。まとめると

○自治体の行政指導には限界がある。

○企業意識は絶えず変化し、企業動向を正確につかむことは難しい

○地域のメリットをわかり易く伝え企業と論議・共有することが望ましいがむずかしい。
ということになる。また、今の社会情勢は

○人口減少、少子高齢化の急速進行

○業務規模拡大による成長が期待できない

○既存システムの過去化による価値観の多様化、が進行しており、こうした状況下での地域を経営する総合的な考え方の上で地域経営を行わなければならない。

しかし、地域経営とは財政だけの経済中心ではなく

○まちづくり

○協働

○マネジメント、を視点とした論議に基づき地域の総合的発展がのぞましい。

今まで国による財政支出による規模拡大の所得政策は限界であり官に頼った地域経済振興は地域経済の独自性を失わせ、長期に見たときに必ずしも地域経済の発展につながるってきてはいない。

だから地域自治体が政策主体である強い意志を明確にし、地域産業政策に取り組む必要がある。しかし、自治体だけでは限度があり「自治体産業政策」として取り組むのが望ましい。

第18回都市経営セミナー研修報告書

「自治体産業政策」は自治体の産業振興局（課）の所管する外郭団体や自治体政策に付随しない政策賛同経済団体、地域企業などが連携・協議した政策を言います。

多くの自治体で企業誘致は行われていますが、将来のまちづくりにつながる政策的方向性までの検証はされているのはまれである。企業立地は大事ですが、本当は地域の持つ資源を再評価し、地域にとって必要な結果を生む「政策」になるようにしなければならない。だから、自治体の政策力を高められる職員人材の確保が大切であります。

「自治体産業政策」の政策形成に求められるものは

- 耳を傾ける力
- 好奇心力
- 学習力
- 適正な判断力
- 比較する力
- 空間参加力、 の総合的に考える力が大切である。

自治体は、存在して当たり前、改めて「必要」とされることが重要なのであります。

早川徳次著書「私の考え方」の中に「理論的に考え、そして真似るべし」「模倣される商品を作れ」といい、「ものづくり継続のための『ひとつづくり』」と過去の企業戦士はたとえている。

「起業支援と産業人材育成の動向----自治体に求められる視点・手法・機能-」

高知大学地域協働学部講師 須藤 順氏 が講演した。

「起業支援・産業人材育成」においては地域内外の多様な主体との連携、ネットワーク構築、エコシステム形成が重要である。

国内の企業数は386万社であり、うち地方圏に所在する企業209万社のうち、99.9% が中小企業者・小規模企業に当たる。

今まで、大企業と中小企業の取引は、系列構造による、大企業からの系列中小企業へ受託加工を中心とした下請け構造のもとで生産活動が行われてきた。しかし、現在では、大企業の多くが生産拠点を海外に移転し、海外企業との取引を強化しつつあり、加えて、業績悪化等により系列中小企業との取引関係は希薄化しました。各中小企業はITを活用し市場へ直接販路を求めるように、今までの系列大企業に気遣いすることなく販路を求め、やもすると系列大企業との競合になるなど取引構造の変化が見えてきている。

このような社会に求められる産業人材とはどのような人材を求めているか。中小企業は収益力向上へ向けて必要となる方策が打ち出せるイノベーションを担う人材の確保・育成が大変重要である、ということになります。

第18回都市経営セミナー研修報告書

これまで、人材育成の中心は企業経営・戦略、人事・組織といった「経営知識・ノウハウ」、を扱ったものであった。しかし、市場環境の変化を予測することが難しい状況下では、固定的な市場を前提とした知識・ノウハウでは対応が難しくなる。そこで重要なのが「マインドセット」と「スキル」（OSになる）であります。「マインドセット」としては、義憤、利他主義、自己肯定感、協働力（コラボレーションマインド）、リスクテイキングが挙げられ、「スキル」としては、デザインシンキング、ロジカルシンキング、ファシリテーションなどが想定されます。

すなわち、産業人材能力には総じて、ヒューマンスキル（対人関係能力）やコンセプチュアルスキル（概念化能力）が求められるようになっているものと考えられる。と言われる。その先進的な産業人材育成・起業支援に取り組む事例として、

ローカルベンチャー育成を軸とした地方創生への取り組み支援に取り組む秋田県五城目町があります。

五城目町は、五首都圏企業への訪問を重ねたが、反応は厳しく、企業誘致係係長のS 氏は、「首都圏近郊の自治体と同じことをしても企業誘致は成功しない、さらに、県内の他市町村と同じことをしても難しい」と考え、独自の取組みを模索していった。そして、2013年に開設されたのが「五城目町地域活性化支援センター」である。センターは、廃校となつた旧馬場目小学校を活用し、インキュベーションオフィスに加え、交流施設を併設しました。センターの特徴は、入居者選定の視点と役場を中心としたコーディネート機能を付加しました。入居できるのは、①起業等により地域における新たな事業等を創出する者、②地域産業及びコミュニティ活動の振興に寄与することが期待できる事業を行う者、と規定されている。単なるレンタルオフィスではなく、入居者が地域での雇用創出や事業創出、コミュニティ活動へ積極的に関わり、地域と一緒に事業や活動を進めていくこととしました。

また、センターは入居企業が実施するアイデアソン／ハッカソン（「アイデアソン」は1日から3日間程度の短期集中型で、様々なアイデア創出技法を活用し、テーマにもとづいた新たなサービスや商品、事業アイデアを創出し、成果を競い合うワークショップを指します。

「ハッカソン」はIT エンジニアやデザイナー、プランナー、マーケティターが集まり、保有する技術や知識、アイデアをいかして、1日から1週間程度の短期集中型で新たなサービスやアプリケーションを開発し、成果を競い合うイベント型の{ワークショップ}です）、地元金融機関や地域団体が主催するイベントの開催を積極的にサポートしている。入居者にとっては、低コストで入居できるだけでなく、自社以外の多様な人や組織、地域住民との関係構築の機会が提供され、場を通じて地元農家と入居企業の共同での商品開発などのプロジェクトに発展しているという。こうした取組みは、地方における起業支援の新たなモデルとして注目を集め、2015年現在6社、1個人が入居し、センターに関連して17名が移住している。視察が相次ぎ、2015年で町内外から延べ9790人がセンターを訪れ、関係人口の増加にも貢献している。取組みは、地域での新たなプロジェクトへと発展し、ひとつが、古民家再生プロジェクトである「シェアビレッジ」であります。「村があるから

第18回都市経営セミナー研修報告書

村民がいるのではなく、村民がいるから村ができる」というコンセプトを掲げ、古民家改修のためにクラウドファンディングを活用して「年貢」と呼ばれる会費や支援金を600万円ほど集め、宿泊施設の運営や村民（会員）と地域住民の交流イベントを仕掛けるなど、古民家を舞台にしたエンターテインメント体験を提供しています。また、複数の村民がこのプロジェクトを契機に五城目町へ移住するといった成果も生まれています。

自治体に求められる基本的視点としては

地域内外のリソースを連携・協働によって集積させ、積極的に外部パートナーをいかし、自治体が直接的な支援を行うのではなく、めざすべき方向性やビジョンを共有できる大企業や大学、NPO等のパートナーと連携することで最新の情報や手法、知識、考え方を地域に紹介するとともに、地域の中小企業者や起業家の声を代弁する、いわば、キュレーター（専門職）としての役割が求められています。

単純な丸投げとは異なることには注意が必要で、高い目標を設定したうえで、自治体ができること、できないことの棚卸しを行い、不足する機能は、想いやビジョンを共有できる外部のパートナーと連携することで提供できる環境設定を着実に展開していくことが必要となる。

また、産業人材育成や起業支援に共通するキーワードが、「コ・クリエーション（共創）」という考え方である。コ・クリエーションとは、「多様な人々が、立場を超えて、対話を通じて新たな価値創出を共に図ること」を指します。

産業人材育成や起業支援の多くは、知識伝達型の手法が一般的であった。しかし、イノベーション創出に向け、自律性や創造性が求められる状況においては、こうした行動主義的な学習観ではなく、自らの既に保有する知識と新たな知識を他者との相互作用を通じて再構成し、具体的な実践やアウトプットを通じて学びを獲得する、いわゆる構成主義的な学習観が重要となる。

ポイントは、特定の業界や属性の人の集まりではなく、多様な背景を持つ人が、参加型で協働的学びを行う場を組み込んだ産業人材育成・起業支援が重要だという点にあります。

中小企業や起業間もない事業者は、資金はもちろん、経営や市場、技術に関する知識や情報といった経営資源が不足しており、異なる分野の人材が交流することで、地域内の取引関係を生み出すきっかけを提供したり、新たなビジネスやイノベーションを生み出す契機にもなる。地域の企業やそこで働く産業人材、起業家といった支援のメインターゲットだけではなく、支援機能を有する金融機関や専門家、地域ネットワークを保有しているNPO、研究機能やシーズを持つ大学、政策情報や地域内の情報を保有する行政、さらには、グローバルマーケットへアクセスできる大企業など、ネットワークを重層的に構築するなどの視点が求められます。

このように今自治体に求められる機能は先進的になりつつあります。

第18回都市経営セミナー研修報告書

産業人材育成・起業支援において自治体及びその職員に求められる機能については、コネクト機能とされております。

コネクターハブとして機能するには、地域内のネットワークの中心でありながら、同時に、地域外の様々なネットワークとの結節点となる必要がある。地域内の主体や活動をつなげ、地域外の主体との相互作用を生み出すことによりイノベーション創出につなげる前向きな姿勢であります。待ちの姿勢ではなく、積極的にアウトリーチ型で多様な主体との関係形成を行う必要があり、特に、地域の外のネットワークの構築には、時間と手間もかかるだけでなく、その間に立つ自治体や担当職員に対する信頼感や、地域に関わることのインセンティブが見えなければ簡単にはつながらないことを理解し、要望だけを押し付けることのないよう注意が必要であります。

コネクターハブ機能がより効果を生むには、地域内のコミュニティ形成が求められる。それぞれの運営を通じて、多様な主体が参加するコミュニティを形成し、自発的な交流や実践が生まれる場をマネジメントすることが重要であります。

クリエイティブな空間や場があるだけでは交流は生まれない。そこに集まる人同士を繋げ、掛け合わせて、テーマや関心を共有し、相互交流を通じて知識やノウハウを主体的に深めていく「実践コミュニティ」の存在が鍵となる。研修機会の提供やイベントの実施は、それ自体が目的ではない。また、数時間の研修で、実践にいかせる知識やスキルが身に付くわけでもない。つまり、こうした機会を通じて集まった人や組織が、学び合いを行うコミュニティを形成し、継続的に学びを行う環境をマネジメントすることが求められるのである。基本的には、オープンで、自由な場として運営され、自治体や職員が主役になりすぎないことが大切であります。

自治体に求められる大切な機能として、メディア機能があげられます。メディア機能には、フリーパブリシティの活用や、レピュテーション効果が具体的には提示できる。産業人材育成・起業支援においては、必ずしも具体的な何かしらの支援、言い換えれば、補助金や助成金の提供や専門家派遣、専門的アドバイス、研修機会の提供が重要なわけではない。自治体が持つ地域への信頼や評価といった影響力を活用することも重要な支援となるのである。地域の中小企業や起業家の多くは、経営資源が不足しており、自治体には、こうした事業者に経営資源の獲得と、事業化の機会を提供することが求められる。財政状況が厳しさを増す中でできることは、お金を使わない支援として何ができるかである。その一つが、メディア機能を発揮し、中小企業者や起業家の情報を積極的にプロモーションし、彼らの活動を後押しすることも重要になります。

第18回都市経営セミナー研修報告書

今までの企業支援（産業支援）策は1社をより大きくすることで周りも良くする施策でありましたがこれからは小口のネットワーク化で全員が良くなる施策が重要です。

1社を100億円にすることはグローバル化で自治体だけでは対応は難しい。地元だけでは対応できず海外戦略化になり大企業に成長すると逆に地元を離れることになる。長く地方自治体のためになる企業戦略としては1社を100億円ではなく10億円を10社ネットワークすることがからの地方自治体戦略に必要である。



公益財團法人
日本都市センター

研究室

研究員 篠崎翔太郎

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目4番1号
TEL (03) 5216-8782(ダイヤルイン)
FAX (03) 3263-4059
E-mail: shinozaki@toshi.or.jp
URL <http://www.toshi.or.jp>

全国市長会・第78回全国都市問題会議研修報告書

議席番号（16番）、議員名（大貫雄二）

去る、28年10月6日・7日、岡山県岡山市において全国市長会・第78回全国都市問題会議研修をしてまいりました。

「人が集いめぐるまちづくり－国内外にひらかれた都市の活力創出戦略－」をテーマに

第1日目は

○基調講演

池内 紀 氏（ドイツ文学者、エッセイスト）

○主報告

大森 雅夫 氏（岡山県 岡山市長）

○一般報告

陣内 秀信 氏（法政大学デザイン工学部教授）

森下 豊 氏（奈良県 檜原市長）

山海 嘉之 氏（筑波大学大学院教授/サイバニクス研究センター長、内閣府 ImPACT プログラム PM、CYBERDYNE(株)社長/CEO）

第2日目は

○パネルディスカッション

<コーディネーター>

西村 幸夫 氏（東京大学大学院工学系研究科教授）

<パネリスト>

工藤 裕子 氏（中央大学法学部教授）

木下 斎 氏（一般財団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事）

木村 正明 氏（株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役）

本間 源基 氏（茨城県 ひたちなか市長）

末松 則子 氏（三重県 鈴鹿市長）

の内容で開催されました。

基調講演

池内 紀 氏（ドイツ文学者、エッセイスト）によりドイツの国という国民性から国づくりの考え方を講演された。

全国市長会・第78回全国都市問題会議研修報告書

ドイツの国づくりは歴史を記憶する町づくりである。

道路の名称は、〇月〇日通り、〇〇（人の名）通り、〇〇（歴史名）通り、〇〇〇（事件）通り、〇〇（記念）通り、 という風に都市全体が歴史や記憶を思い出させる町づくりである。建物も歴史を後世に伝えるものであり、街並みも昔のものが保存されているという。建物は外観をそのままにし内装改造で街並みも昔を維持している。

しかし住民の生活は絶えず歴史の重みの中にいるため勤勉なドイツ人でも気が滅入るという。そのため年間 1か月の休暇が義務化されている。

住民の中には近代的な建物を考える人も出てくるが周辺住民が街並み景観のためその住民を説得をする。

ドイツ人の性格は倫理を重要し権利と義務は一体として厳格に守る。日本人の権利を主張し義務をあいまいにする傾向にはドイツ人には受け入れられない。我慢することが市民生活に重要であることを説明しなければならないという。

ドイツは技術力ではなく倫理を優先し原発を全面停止しました。伊勢志摩サミットに来たドイツ人が 40 年たった原発を再稼働する考えはおかしい、自然エネルギーが多くあるのに、 と言われたドイツ人の倫理を紹介した。

ドイツの国は市町村が数多くありますが、歴史を重んじるために合併をせず、その分「郡」制度が発達している。予算をもち市町村共有施設で自治管理を行う。町ごとに共有施設として種類を変えてつくるため施設は大きく立派なものになる。日本は市町村ごとに同じものの持つため規模が小さく効率は良くないという。

ドイツのまちづくりと日本のまちと比較しながら紹介した。

生産効率世界一のドイツ人の倫理は権利と義務を守るとの紹介は理解できる。行政は特にこの「我慢することが市民生活に重要であることを説明しなければならない。」の一言はグローバル化社会では重要な警鐘であります。

日本も市町村ごと役割分担を考えた広域的公共施設にすることは住民にとり不便を感じるかもしれませんが町同士の交流人口が生じ市町村個別の利用度も向上し建物も大型化することで価値も上がる。維持管理も軽減する。

陣内 秀信 氏（法政大学デザイン工学部教授）による報告

陣内秀信氏が「人を惹き付ける都市空間とその文化力」として

- 1) 都市の在り方・思想の転換
- 2) ヴェネチア——一周遅れのトップランナー
- 3) 歴史的空間の再評価
- 4) 異なる価値共存・併存
- 5) 南イタリア都市の近年の文化状況
- 6) 水辺空間の発見、再生

全国市長会・第78回全国都市問題会議研修報告書

- 7) 屋外空間の活用・舞台としての都市
- 8) 凹凸地形の再評価
- 9) 小さなスケールが連動する顔の見える街
- 10) 田園の風景・地産地消の魅力
- 11) 地域資産を生かした固有性の高いまち・地域づくり

とのテーマで、コンパクトシティの原点であるボローニャの成功、再評価されたヴェネチアの街づくり、再生された街並み保存、二重構造の都市混生、スローフードのライフスタイルの変化、近年の水辺開発（ウォーターフロント）、イタリアに学ぶ空間舞台、坂道活用都市づくり、澁谷→原宿や吉祥寺→下北→大久保など小型連動街角、日本の高度成長・スローフード・旧市街再生・ウォーターフロント開発・地方の魅力、を実例とし、これから日本の取り組みは都市と地方の相互交流や自然資産+歴史文化資産+エノガストロノミア（ワイン食文化運動）となる都市空間とその文化力が大切と説明された。

森下 豊 氏（奈良県 檜原市長）は「交流とにぎわいのまちづくり」として檜原市の市政について

山海 嘉之 氏（筑波大学大学院教授/サイバニクス研究センター長、）は「革新的サイバニクシステムによる社会変革・未来開拓への取り組み」と題して人の身体とロボットなどを融合して新産業創出を推進し、特に『重介護ゼロ社会』の実現や、従来の消費型経済から社会課題解決型経済への社会変革・産業変革の実現を目指していく、という内容がありました。

2日目はパネルディスカッションで

「人が集いめぐるまちづくり」-----

国内外にひらかれた都市の活力創出戦略、

をテーマで

工藤 裕子 氏は「アートイベントがもたらす地域への効果と課題」について

木下 斎 氏は「都市間競争時代に求められるー稼ぐ都市づくり」について

木村 正明 氏は「後発組の挑戦」について

本間 源基 氏は「職住近接の街づくりーー交流促進による地域の活力の創出」に

について

末松 則子 氏は「みんなで創り育み成長しみんなに選ばれるまち」を目指して

それぞれが意見報告しました。各自内容は

全国市長会・第78回全国都市問題会議研修報告書

かつて芸術を活用した祝祭からの政治的行事へ、そしてまちづくりへの変遷の中で現在のアートイベントでの地方創生政策につなげる課題を

これからの中間競争時代には公共施設を再生し自分で稼ぐための考え方・補助金に頼らない自治の進め方について

スポーツを通じた地域づくりについて

2人の市長さんは「ひたちなか市」「鈴鹿市」それぞれの市政について

報告された。

歴史文化に誇りをもち一体感の街づくりが大切。その町の魅力とはまさしく個性にあると西村 幸夫 氏が閉めました。

第78回全国都市問題会議

会議案内

期日：平成28年10月6日（木）・7日（金）

会場：岡山市 岡山国際ホテル

（主催）

全國市長会

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

公益財団法人 日本都市センター

岡山市

（協賛）

公益財団法人 全国市長会館

【 目 次 】

1 会議日程	2・3
2 講師紹介	4・5
3 会場案内	6・7
4 会場アクセス	8・9
5 行政視察	10・11

【 お 知 ら せ 】

- 座席は、関係者等一部を除いて自由席です。第1日目、第2日目ともに、開場前のお席の確保は固くお断りします。万一、席札等での席の確保が見られた場合には、主催者にて撤去いたします。
- できるだけ空席をつくらないようご協力をお願いします。メイン会場である瑞光の間が満席の場合は、サブ会場である丹頂の間をご利用ください。
- 昼食（弁当）は、それぞれの会場のお座席又は休憩コーナーにてお召し上がりください。弁当は、両日とも12:00より各会場ロビーにて、参加証を確認の上お渡しいたします。なお、第2日目（10月7日）に行政視察にご参加の方は、視察先または車中での昼食となりますので、弁当は持たずにご集合ください。詳しくは10～11ページの行政視察の案内をご確認ください。
- 会場内は禁煙です。喫煙は、所定の喫煙所をご利用ください。（7ページ参照）
- 観光・宿泊に関するお問い合わせは「総合案内」にて承ります。
- 気分がすぐれない場合は、お近くの係員までお申し付けください。救護室へご案内いたします。
- 第2日目の退場時は、バスの運行をスムーズに行うため、行政視察にご参加の方から先にご退場いただきます。分散退場にご協力お願いいたします。

第2日目 10月7日(金)

	<p>パネルディスカッション 【テーマ】 人が集いめぐるまちづくり －国内外にひらかれた都市の活力創出戦略－</p> <p>【コーディネーター】 東京大学大学院工学系研究科教授 西 村 幸夫</p>
9:30	<p>【パネリスト】</p> <p>中央大学法学部教授 工 藤 裕 子 一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事 木 下 齊 株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役 木 村 正 明 茨城県ひたちなか市長 本 間 源 基 三重県鈴鹿市長 末 松 則 子</p>
11:50	<p>閉会式</p> <p>次期開催市市長挨拶 沖縄県那覇市長 城 間 幹 子 閉会挨拶 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所理事長 新 藤 宗 幸</p>
12:00	昼 食
	<p>行政視察</p> <p>Aコース 岡山芸術交流 Okayama Art Summit 2016 事前視察コース Bコース 岡山市の名所誘客促進策の裏側視察コース Cコース 戦国時代の歴史を訪ねて 備中高松城址視察コース Dコース 循環型社会を意識したアートプロジェクトコース Eコース バイオマスで活力創出 真庭市視察コース</p>

第2日目（10月7日）パネルディスカッション 講師略歴

コーディネーター



西村 幸夫 (にしむら・ゆきお)

東京大学大学院工学系研究科教授

1952年福岡県福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。工学博士。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より現職。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。主な著書に『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会)、『都市保全計画』(東大出版会)、『図説 都市空間の構想力』(編著、学芸出版社)、『まちの見方・調べ方』(編著、朝倉書店)などがある。日本イコモス国内委員会委員長、文化庁参与、国土交通省国土審議会委員などを務める。

パネリスト



上藤 裕子 (じょうとう・ひろこ)

中央大学法学部教授

Ph.D. (公共政策学、ヴェネツィア大学より1998年受領)。公共政策学、公共経営論専攻。愛知淑徳大学専任講師、早稲田大学専任講師・助教授、内閣府経済社会総合研究所客員研究員等を歴任。2005年より現職。ドイツ行政研究所客員研究員、ボッコニア商科大学、カターニャ大学、カリアリ大学、モデナ＝レッジョ・エミリア大学、リュブリヤナ大学等にて客員教授。財務省財務総合政策研究所上席客員研究員を兼任。

パネリスト



木下 齊 (きのした・ひとし)

一般社団法人エリア・イノベーション
・アライアンス代表理事

1982年東京都生まれ。早稲田大学高等学院在学中の2000年に全国商店街共同出資会社の社長就任。2005年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、2007年一橋大学大学院商学研究科修士課程修了。全国各地で補助金に依存しない地域再生事業の立ち上げを行い、2009年に事業連携・政策立案組織である一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスを設立、代表理事就任。内閣官房地域活性化伝道師等。著書に『稼ぐまちが地方を変える』などがある。

パネリスト



木村 正明 (きむら・まさあき)

株式会社ファジアーノ岡山スポーツ
クラブ代表取締役

1968年岡山県岡山市生まれ。1993年東京大学法学部卒業後、ゴールドマン・サックスに入社。債券営業部長などを経て、2003年マネージング・ディレクター(執行役員)に就任。2006年にファジアーノ岡山スポーツクラブを創業し、代表取締役に就任。2年半でJリーグ入りを果たした。2014年Jリーグ理事に就任。

パネリスト



本間 源基 (ほんま・もとき)

茨城県ひたちなか市長

1954年新潟県新潟市生まれ。金沢市内の高校を経て、東京大学経済学部を卒業、1977年茨城県入庁。2002年11月ひたちなか市長に就任し、現在に至る。「世界とふれあう自立協働都市」を将来都市像とし、常陸那珂港等の優位性を生かした企業誘致や中小企業支援、三セク「ひたちなか海浜鉄道」等の公共交通の充実、三世代同居・近居支援などを推進し、職住近接のまちづくりと観光振興による交流人口の拡大を目指している。

パネリスト

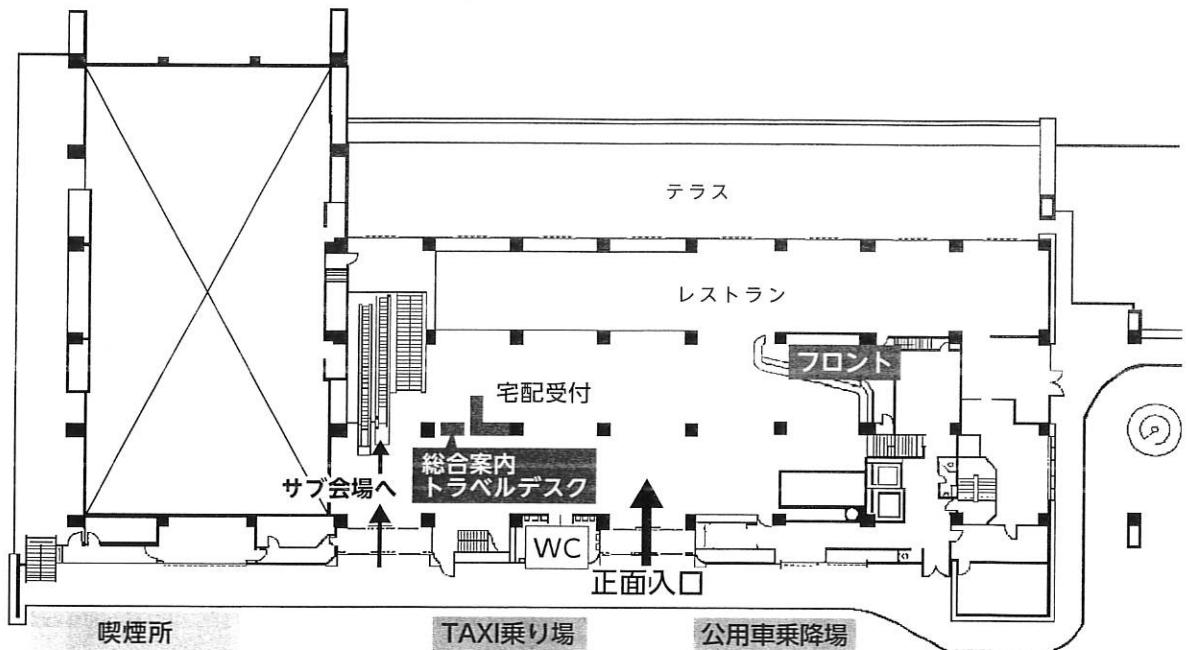


末松 則子 (すえまつ・のりこ)

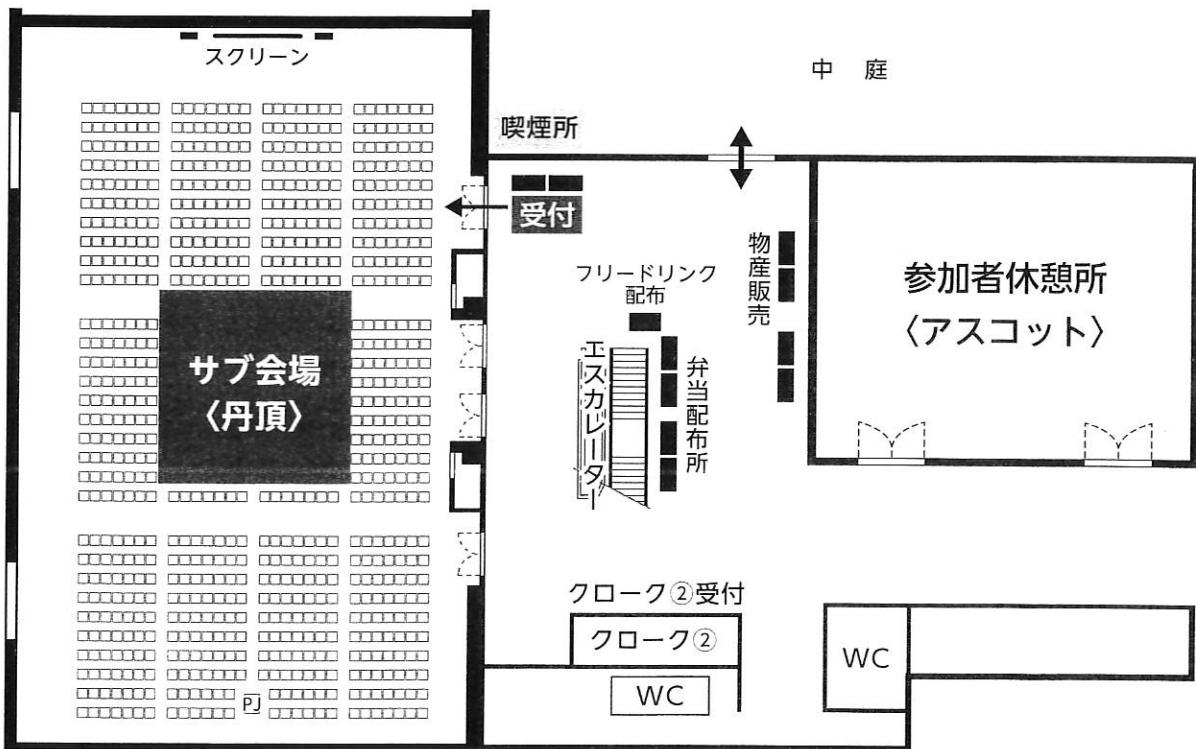
三重県鈴鹿市長

1970年生まれ。造園会社で都市のランドスケープデザインに携わった後、主婦として子育てに従事。2003年に鈴鹿市初の女性県議会議員となり、2期務めた後、2011年に東海地方初の女性市長として就任。選挙公約の中学校給食の実施など母親としての視点を生かした子育て教育施策を推進。また全国唯一の「モータースポーツ都市宣言のまち」として市民レベルでのモータースポーツ振興に取り組む。2015年に鈴鹿市長に再選。県の教育・福祉などの協議会委員を歴任するほか、2013年には内閣府男女共同参画会議監視専門調査会委員に就任、現在は同会議の重点方針専門調査会委員を務める。

本館 1F



本館地下1F



■臨時駐車場利用者用送迎バスのご案内

岡山ドーム東側臨時駐車場をご利用の方を対象に、以下のスケジュールで会場までのシャトルバスを運行します。各便満員になりましたら、ご乗車できない場合がございますので、お早めにお越し下さい。

<往路:1日目>

便名	発時刻	着時刻
	臨時駐車場	岡山国際ホテル
1便	7:45	8:15
2便	8:00	8:30
3便	8:30	9:00

※シャトルバスの乗車状況により、出発時間を変更(繰り上げ・繰り下げ)する場合がございますので、予めご了承願います。

<復路:1日目>

便名	発時刻	着時刻
	岡山国際ホテル	臨時駐車場
1便	17:30	18:00
2便	18:00	18:30

<往路:2日目>

便名	発時刻	着時刻
	臨時駐車場	岡山国際ホテル
1便	7:45	8:15
2便	8:00	8:30
3便	8:30	9:00

※シャトルバスの乗車状況により、出発時間を変更(繰り上げ・繰り下げ)する場合がございますので、予めご了承願います。

<復路:2日目>※行政視察に参加されない方のみご乗車下さい。

便名	発時刻	着時刻
	岡山国際ホテル	臨時駐車場
1便	13:00	13:30
2便	13:15	13:45

※行政視察にご参加の方は、視察終了後岡山駅で降車頂き、JRにて北長瀬駅まで各自でご移動をお願い致します。
JR山陽本線(倉敷方面)にご乗車後、1駅です。

■岡山空港行送迎バスのご案内

10月7日(金)の会議終了後のみ、岡山空港行きの送迎バスの運行を予定しております。
「航空券+宿泊セットプラン」をお申込みいただいた方のみ無料でご利用頂けます。

便名	発時刻	着時刻
	岡山国際ホテル	岡山空港
第1便	13:30	14:20

※空港到着時間は当日の交通状況等により、変更になる可能性がありますのでご容赦ください。

Cコース 戦国時代の歴史を訪ねて 備中高松城址視察

【昼食】 【ボランティアガイドによる説明】

会場 === 最上稻荷 === 高松城址公園 ····· 資料館 === 吉備津神社
12:10 12:50 13:30 13:40 14:45 15:00 15:45
==== 岡山駅 === 岡山空港
16:20頃 17:00頃

Dコース 循環型社会を意識したアートプロジェクト

【車中昼食（弁当）】

【ガイドによる説明付き】

会場 ===== 宝伝港 ~~~~~ 犬島港 ····· 犬島精錬所美術館
12:10 13:45 14:00 15:15
· · · · · 犬島港 ~~~~ 宝伝港 === 岡山駅 === 岡山空港
15:35 15:50 17:00頃 17:40頃

Eコース バイオマスで活力創出 真庭市視察

【車中昼食（弁当）】

【落合ICからガイドが同乗し、車中にてご案内】

会場 === 岡山IC === 落合IC === 真庭バイオマス集積所 ===
12:10 14:10
= 真庭バイオマス発電設備 == 久世IC == 岡山IC == 岡山駅 == 岡山空港
15:30 17:00頃 17:40頃

鯖江市・七尾市・糸魚川市視察研修報告書

議席番号 (16 番) 、議員名 (大貫雄二)

去る、28 年 11 月 9 日・10 日・11 日

福井県鯖江市、石川県七尾市 及び、新潟県糸魚川市において政務調査をしてまいりました。

今回の調査は、

- ① 鯖江市、市民主役のまちづくり・鯖江市役所「JK 課」について、
- ② 七尾市、スポーツ合宿のメッカづくりについて、
- ③ 糸魚川市、子ども一貫教育方針及び子ども一貫教育基本計画について、
の、3箇所についてあります。

9 日 鯖江市総務部市民協働課 橋本和久 課長、市民協働課 高橋藤憲 課長補佐さん の出迎えをいただき 説明をいただきました。

鯖江市は、「市民主役条例」を制定するなど、市民参加による住民自治の新しいまちづくりを進めております。鯖江市「市民主役条例」は全 12 条より成り自分たちの街は自分がつくるという市民主役のまちづくりを進めることを目的としています。「提案型市民主役事業」や「事前ミーティング市民主役事業」「市民まちづくり人材応援団事業」など市民主役事業に取り組んできました。

まちづくりには市民全員参加が望ましいですが特に若年層の底辺拡大がどこの市町村でも課題であります。鯖江市はその市民主役である若年層を対象とし一つとして「JK 課」が発想されました。

鯖江市役所「JK 課」は実験的な市民協働推進プロジェクトとして、JK (女子高生) たちが中心となって、自由にアイデアを出し合い、さまざまな市民・団体や地元企業、大学、地域メディアなどと連携・協力しながら自分たちの街を楽しむ企画や活動をたくさん行うという取り組みであります。メンバーは全員鯖江市に在住、もしくは鯖江市内の高校に通う現役の女子高生だけで編成されました。

発足当初、「JK 課」の名称や女子高生で編成し税金を使う、など抵抗や中傷が一部あるものの成果は大きいものがあったということであります。

成果より変化を優先し、プロが指導しない・自分たちが考える。信じて任せる教えない方式でありますが法令は遵守することとして取り組んでおります。取り組んだ事業には図書館空席アプリ作成、「ピカピカプラン」の名称のゴミ拾い、自主的なマラソン大会水配り、オリジナルスイーツ開発・販売など日頃行政が気づかない発想があり、活動は 80 回、イベント活動も年 20 回に及んでおります。女子高生であり行政自体になじみがなく、その発想も心配はされたものの意外と地域のことが感じていてくれていることが発見され大きな収穫であったということです。

鯖江市・七尾市・糸魚川市視察研修報告書

事業として規模は小さいものの結果は大きいものがありました。「JK 課」の取り組みが総務省の平成 27 年度ふるさとづくりにおいて、活動が評価されて鯖江市が総務大臣賞を受賞し、「全国高校生まちづくりサミット」が 28 年 8 月に鯖江市で開催され、大きな反響がありました。

「JK 課」の取り組みに刺激され 50 代の市民がこれに続けと「O C 課（おばちゃん課）」になり、自分たちのアイデアでまちを変えるというボランティア運動になってきたということであります。

まちづくりには若者は欠かせない。ややもすれば忘がちな高校生に主体的にまちづくり参加させる取り組みは大いに参考になる。鯖江市は平成 15 年 7 月 市議会議員選挙で電子投票を実施した先進市であります。

10 日には 七尾市役所 議会 垣内武司 議長、久保吉彦 副議長 議会事務局 前畠幸雄局長、議会事務局 斎藤裕樹 主幹さんの出迎えをいただき、産業部観光交流課 高瀬秀一 課長補佐さん、から説明をいただきました。

平成 12 年より和倉温泉の一部の旅館でサッカー合宿の受け入れが始まりました。以後、和倉でのサッカー合宿が定着をし、参加団体が少しずつ増えてきました。

平成 19 年に七尾市は、景気減退に伴う和倉温泉宿泊者の減少に歯止めをするため「合宿等誘致事業補助金」制度を開始しました。平成 21 年に和倉温泉観光協会・旅館協同組合が七尾市へサッカー場建設を要望し、平成 22 年和倉温泉運動公園多目的グランドに 7 億 5 千万円で人工芝 3 面、平成 25 年能登島グランドに 6 億 2 千万円で人工芝 2 面のサッカー場が完成しました。

「合宿等誘致事業補助金」制度は対象を学校教育法に定める市外の学校及び専修学校の学生等が行う合宿に対し補助金を交付することにより、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目的にしており、内容は七尾市内の宿泊施設に高校生以上で延べ 50 泊以上の宿泊には 1000 円/1 人補助とし上限 50 万円（小中学生は 25 泊 500 円/1 人上限 25 万円）、までとするものであります。サッカー場だけではなく各種目別に、合併により七尾市となったので、旧市町の既存の体育館、野球場、武道館それに複数あり、各種合宿の利用度が高くなります。平成 27 年には和倉温泉運動公園に 8 億 8 千万円で全天候型テニスコート 24 面を完成させ、さらなる合宿誘致に努めています。各施設管理は指定管理にて和倉温泉旅館協同組合が行い委託管理料は 150 万円／年であります。施設利用料金の収入が委託管理料として入ります。和倉温泉旅館協同組合が旅館宿泊割振りとグランド使用調整も行い和倉温泉旅館協同組合が首都圏・関西圏への営業も合宿担当 2 名が専従しております。利用料金は大グランドで 3000 円／1 時間、テニスコート 600 円／1 時間程度であります。和倉・能登島グランドの利用状況は平成 24 年 57,000 人、平成 27 年は 108,000 人に増えており使用料金も平成 24 年 810 万円が平成 27 年は 1930 万円に増えております。合宿関係

鯖江市・七尾市・糸魚川市視察研修報告書

宿泊者はサッカー場利用では平成24年22600人が平成27年は39000人ということであり、指定管理料として計2080万円の収入になり、合宿担当専従者給与2名分がカバーされております。

その他、仲代達也氏が監修した能登演劇堂を使っての合宿もでき、演劇や吹奏楽等の合宿にも使用しております。

七尾市の場合合宿施設と宿泊が連携しいい形ができています。またサッカーで鵬学園高校と星稜高の全国的に有名な高校が地元に2校あることが幸いしていて練習試合に関西、北信越、東海、関東から申し込みで集まっていますし、小中のクラブも集まっています。

多くの大学クラブの合宿施設（宿泊施設付）選定条件のアンケートによると、3食の食事が付き、長期滞在や練習で汚れた衣服やユニホーム等の洗濯が施設内ででき、公共交通で行きやすい所、といった条件が合宿選定の重要度として高いとされていて、自動車交通網はそれほど重要にはされてはいない。とされているということです。

矢板市もこの条件であるなら優位性は高く、現状の中央高の実力は高く練習試合も多くあり交流人口も望め政策として検討の余地は高い。

11日 糸魚川市役所 議会 倉又 稔 議長、議会事務局 石崎健一 主査さんの出迎えをいただき、こども教育課 山本 修 課長 こども課 山岸圭子 係長 こども課 白沢裕之 主査さん、から説明をいただきました。

糸魚川市は平成21年度、0歳から18歳までの子どもの一貫教育をし日本一の子どもを育てるため、子ども一貫教育方針及び子ども一貫教育基本計画を策定いたしました。

基本理念として、

- 心・健康・学力のバランスのとれた子どもを育てる。
- 一人ひとりの個性を生かしてその能力を伸ばし、子どもの夢を育てる。
- ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てる。
- 家庭、地域、園・学校が力を合わせて糸魚川の子どもを育てる。

として

基本方針を、糸魚川市の教育における大きな特色である「糸魚川ジオ学」や「夢を育てる」を重要な教育活動として位置付け、

豊かな心の育成-----自己肯定感を高め、豊かな心と社会性をもつ子を育てます。

健やかな体の育成-----規則正しい生活リズムを身に付け、自分の健康を管理する力をもつ子を育てます。

確かな学力の育成----- 学び合いにより学習意欲を高め、確かな学力を身に着ける子を育てます。交流及び共同学習をとおして自立して学

鯖江市・七尾市・糸魚川市視察研修報告書

ぶ子を育てます。

とした一貫教育方針としました。校舎一体型の小中一貫教育や中高一貫教育ではなく 0 歳から 18 歳まで一貫した教育方針のもと、市民総ぐるみで子育てを行う。とする取り組みであります。

糸魚川市子ども一貫教育基本計画は基本計画の趣旨を

子どもの「自立」のために、家庭、地域、園・学校などが互いの役割を共通認識し、連携しながら、子どもの発達段階に応じて、実践活動に取り組むための計画として、
目指す方向を 基本計画では、

子ども一貫教育方針で掲げる「豊かな個々の育成（德育）」、「健やかな体の育成（体育）」、「確かな学力の育成（知育）」の 3 つの柱とし、
重要な教育活動として

項目 …… 目指す方向 （育てたい力や支援体制）
キャリア教育……自分に自信をもち、糸魚川への愛着形成が高まる子の育成
ジオパーク学習……体験、学習活動を通したふるさと糸魚川への愛着の形成
特別支援教育……自立を目指した、とぎれのない支援の推進
を活動目標としております

全体として幼稚園 4 校保育園 19 校小学校 16 校中学校 4 校高校 3 校の連携が進み多くの点で全国学力学習調査では平均上にあり、郷土愛調査では高い数字となっており家庭・園・学校・地域の果たすべき役割が保たれております。

全国的な課題である家庭学習・いじめ・不登校についても問題はないとしておりますが全く 0 ではないので一層力をそそぐしております。

これらの教育の取り組みとともに「早寝早起きおいしい朝ごはん」の親子保健計画も進められていて早寝を推進し、毎日 1 日 3 食運動への保護者の健康意識づくりにも取り組んでいます。現在課題の電子メディアの低学年化と時間制限対策、小学生高学年の遅寝対策も課題としてとらえています。

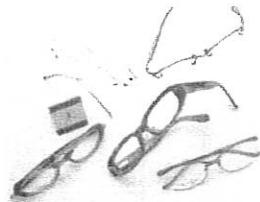
今後市民に理解を一層高め市民総ぐるみで取り組んでいくとしており、ひとみかがやく日本一の子どもを育てる取り組みをしております。

鯖江市総務部 市民協働課

鯖江市総務部市民協働課

課 長

橋 本 和 久



国内9割、世界2割の
生産シェアを誇る眼鏡

〒916-8666

福井県鯖江市西山町3-1

TEL (0778) 53-2215

FAX (0778) 51-8156

✉ Hashimoto.Kazuhisa

@city.sabae.lg.jp



課長補佐・グループリーダー

事務局 高橋 藤憲

Takahashi Fujinori

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13-1

TEL.0778-53-2215 FAX.0778-51-8156

mobil.090-3299-6768

takahashi.fujinori@city.sabae.lg.jp



副議長

久保吉彦

〒912-6186
石川県七尾市袖ヶ江町イ部二十五番地
電話 (0767) 53-18433
五三一八四三三番地

七尾市議会



議会事務局

ま 元 はた ゆ き お
局長 前畠 幸雄

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL (0767) 53-8433

FAX (0767) 53-1326

E-mail: maehata-y@city.nanao.lg.jp

URL: http://www.city.nanao.lg.jp



議会事務局

主幹 齊藤 裕樹
Saito Yuuki

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

Tel 0767-53-8433 Fax 0767-53-1326

E-mail:saito@city.nanao.lg.jp



議長

垣内武司

〒912-6186
石川県七尾市袖ヶ江町イ部二十五番地
電話 (0767) 53-18433
五三一八四三三番地

七尾市議会

七尾市
産業部観光交流課

課長補佐 高瀬秀一
TAKASE HIDEKAZU

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL (0767) 53-8436

FAX (0767) 52-2812

E-mail h-takase@city.nanao.lg.jp



議長
倉又

新潟県糸魚川市議会事務局
携帯電話（個人）〇九〇一二四六四一四〇九一
FAX(025)552-1511
TEL(025)552-1511代 FAX(025)552-8292
URL <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>
E-mail kodomokyouiku@city.itoigawa.niigata.jp

穂

翠の交流都市

糸魚川市議会

糸魚川市 教育委員会事務局
こども教育課



課長
山本修
Osamu Yamamoto

翠の交流都市

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL(025)552-1511代 FAX(025)552-8292
URL <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>
E-mail kodomokyouiku@city.itoigawa.niigata.jp



糸魚川市議会事務局
議会係



主査 石崎健一
Kenichi Ishizaki

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL(025)552-1511代 FAX(025)552-8479
URL <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>
E-mail gikai@city.itoigawa.niigata.jp



翠の交流都市

糸魚川市 教育委員会
こども課 親子健康係



係長
山岸圭子



大地の公園
糸魚川ジオパーク
ぬーな ジオまる

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL (025) 552-1511代 (内線2235)
FAX (025) 552-8292
URL <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>
E-mail keiko.yamagishi@city.itoigawa.niigata.jp



翠の交流都市

糸魚川市 教育委員会
こども課 子育て支援係



主査
白澤裕之
Hiroyuki Shirasawa



大地の公園
糸魚川ジオパーク
ぬーな ジオまる

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL (025) 552-1511代 FAX (025) 552-8292
URL <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>
E-mail kodomo@city.itoigawa.niigata.jp

高梁市・笠岡市・呉市研修報告書

議席番号（16番） 、議員名（大貫雄二）

去る、29年1月18日・19日・20日、岡山県高梁市、笠岡市、広島県呉市において政務調査をしてまいりました。

今回の調査は、

- ① 高梁市の空き家情報バンク制度について、
- ② 笠岡市の若者会議「ぼっけ一まち会議」の取り組みについて、
- ③ 呉市の空き家バンク制度について、
の、3箇所についてあります。

18日、高梁市役所 議会事務局庶務調査係、三高克恵 係長さん、の出迎えをいただき、市民生活部住もうよ高梁推進課 上森智子 課長 田舎暮らし推進係 三村雄一 係長さん、から説明をいただきました。

岡山県高梁市の平成22年の人口は34,963人、平成27年人口は32,091人となっており、5年間での人口は2,872人の減少となっており岡山県では高い位置にあります。市内企業のアンケートによると高梁市は生活利便性悪い・土地高い・教育環境悪い・家賃高い――との回答があり、これの対策として、住宅確保支援・子育て支援が急務であると判断し高梁市は平成24年定住対策室を設置し、平成28年に「住もうよ高梁推進課」に昇格をさせ、岡山県内トップの人口減少対策に取り組んでおります。平成23年震災以後、移住の相談が急増し、特に子育て世代が増えました。過疎高齢が進む中での空き家が行政の課題にもなり施策として考えられました。そこで

高梁市における空き家の情報提供を行い空き家の有効活用を通じて、移住及び定住の促進による減少対策・地域の活性化を図るために「高梁市空き家情報バンク制度」に取り組みました。

高梁市内の空き家活用支援策として空き家の「購入」「家財整理」「改修」の助成金制度を設けて、空き家（中古住宅）の活用を支援することにしました。

高梁市内の空き家を「購入」の場合

- ・補助対象経費--空き家（中古物件）の購入費用で補助率対象事業費の10分の1以内
交付限度額未成年者を養育する世帯 75万円限度（その他の世帯 50万円）

・空き家の「家財整理」の場合

- ・補助対象経費--空き家の家財道具の搬出処分及び清掃について、市内の業者に委託する経費 対象事業費の3分の2以内20万円限度

空き家の「改修」を行なう場合

- ・補助対象経費--居住部分の修繕及び設備改善のための改修工事 対象事業費の3

高梁市・笠岡市・呉市研修報告書

分の 1 以内 未成年者を養育する世帯 75 万円（その他の世帯 50 万円）
を条件として取り組んでおります。

これらの対策で空き家情報バンク制度は平成 27 年 46 件の登録が上がっており、
そのうち 27 件が成約しております。成約による定住人口は 209 人で市外者 87%・50
歳未満が 68% 占め大きな結果となっております。特に 20 代・30 代・40 代が約 50% に
なっております。若者移住が目立つのは子育て支援策の充実が大きいとしております。

高梁市の子育て支援策は妊産婦医療費無料・不妊症不育症助成・第 4 子出産祝い金 10
0 万円・産後ヘルパー派遣・子供医療費無料・高校生バス通学支援・医学生看護生奨学生
制度、などが内容で、これらの条件が若い移住者に受けているのと、移住者希望者への若
者による経験談やネット配信が大変好評で「田舎暮らしの本」では全国 2 位に岡山県が入
り、26 年版では「子育て世代にぴったりな田舎部門」第 1 位になりました。

若い移住者の確保のため「たかはし移住コンシェルジュ」を立ち上げ活用し外部委託へ
展開していくということあります。地域おこし協力隊員を「移住コンシェルジュ」とし
て任命し、高梁市への移住を希望される方に対して、きめ細やかな相談・サポートを行
うために専任として配置しております。「高梁市ってどんなところ?」、「田舎暮らしに憧れて
いるけど生活が不安」、「高梁市に移住したいけど知り合いもいなくて不安」という方、に
対し、空き家見学・地域案内・先輩移住者訪問手伝いなどお気軽に応えるとしております。
今後も若者移住を進めるため空き家情報バンクの登録の充実、若者むけの情報発信に努め
るとともに、地域おこし協力隊員「移住コンシェルジュ」による地域密着に取り組むとし
ております。

19 日 笠岡市役所 市議会 栗尾順三 議長、 議会事務局 鈴木健文 局長さん、
議会事務局調査係 高橋辰徳 主事さんの出迎えをいただき、笠岡市役所定住促進セン
ター 黒田英樹 所長 定住促進センター 雲井秀佳 主事補さん、 から説明をい
ただきました。

笠岡市人口ビジョンにおける 20 才から 39 歳までの女性が出生割合の 92% 占めるもの
転出の超過が大きくなるという問題化になり笠岡市創生戦略会議で若者、特に女性の地元
定着・移住促進を図る「若者の若者による若者のための取り組み」をすることとしました。
それを具現化したのが若者会議「ぼっけ一まち会議」となった。

目的は笠岡市を将来に亘って持続し社会を維持できる人口構成とするためには若者が住
んでみたい・住み続けたいまちのする必要があり、そのためには若者が意見を出し合い企
画・立案し・実行する場が必要であると考えました。市内 18 歳から 39 歳までの市民 1
0486 人全員に通知し、市内企業勤務者、移住希望者も資格者として募集し 121 人（男
62 人女 59 人）が集まり、テーマは「婚姻率が上昇する方策」「希望する子どもの数を持
てる方策」から会議が始まりました。会議は役所的会議にするのではなく、一回につき 5 千

高梁市・笠岡市・呉市研修報告書

円の謝礼を飲食代込みとして支払いスイーツを食べながら的な会議としました。

第一回から第四回会議までがどのようにして会議を進めるか、テーマについて、プロジェクトのやり方、などがまとめられ、全体ルールも自分たちが決めました。第五回いよいよ参加者が自ら考えたプロジェクトを発表し、想いを語って仲間を募り、仲間と共に試行錯誤をしながら実行しました。様々なプロジェクトが発表され、参加者がチームをつくり活動が開始されました。28年6月以後毎月約10件が発表され12月までに70件になりました。

採用実施されるプロジェクトの予算は市役所が算定し予算を決定します。

実施されるプロジェクトには耕作放棄地対応、笠岡魅力マーケティング計画、バス停再発見、婚活イベント、空き家プロジェクト、などが実行されています。市役所がすでに実行されているものがありますが若者目線での考え方や市役所が考えていないものもありプロジェクトから市の政策事業化になるものもありました。市内目線だけではなく地域おこし協力隊員も活動に参加してもらい市外者からの目線で笠岡の若者として行動してもらいます。

これらの活動による成果は孤独的動きの強い若者が横のつながりを深めまちのことを考える機会になったこと。若者が地域のことだけでなく笠岡市のことにも目覚め笠岡市と他市との比較で笠岡市の価値観に触れたこと。全員が初めてのことであり責任を持つ体験であり事業継続で次世代につなげるという意識に気づいたこと。などが挙げられたということです。

今後の展開として

固定メンバー化はできるだけ避けながらフリーをいかに増やして転入につなげ転出防止につなげるか、「ぼっけ一まち会議」メンバーの婚活による定住化、「ぼっけ一まち会議」メンバーを各まちづくり協議会委員につなぐ、などへの対応へ展開をしていく、ということです。

我々行政は日頃世帯主との関係深い行政となり、なかなか若者の接点は少ない。「若者会議」を通じ若者と深く理解し合える機会は大切である。

20日 呉市役所 市議会 池庄司 孝臣 副議長、 議会事務局庶務課 山中剛 副主任さん、 の出迎えをいただき、 住宅政策課 高木賢一 課長さん、 から説明をいただきました。

呉市はかつて帝国海軍の拠点でもあり、当時40万人を超える人口が住んだため平地が少ない呉市は丘の中腹まで住宅地化されました。

平成17年合併で人口25万人いましたが 平成27年には22万8千人 に減少しており、合併時の高齢化率は25.6%でしたが平成27年には 高齢化率33.3%と急速に高齢化が進行しています。

高梁市・笠岡市・呉市研修報告書

呉市の空き家率は平成 25 年の全国平均 13.5 %に対し呉市はすでに平成 10 年には 13.9 %であり、25 年には 22.1 %になってしまいました。

呉市は人口減少対策として定住促進の施策検討のため「定住対策室」が設置され空き家・空き地の活用促進を行うため「呉市空き家バンク」を開設しております。当初は平成 17 年合併時に島部が呉市に編入したため島部の空き家対策を目的に広島県宅地建物取引協会との相互協定で「呉市島しょ部田舎暮らし情報」がありましたが現在呉市全域として対応しています。

空き家の平成 27 年実態調査では外観判定による「住家」になっている空き家は 4872 戸でその内、活用可能住家は 4251 戸、老朽家 621 戸となり、比較的状態の良い「住家」が多いのが判明しました。空き家持ち主にアンケート実施したところ確定持ち主の 2828 件中過半数からの回答で死亡理由が 50%・住民転勤 26%、ありました。空き家状態は 10 年未満が 50%・10 年以上 41%、となっていて今後の活用では売却・賃貸希望は 32% を占めました。その内、市場価格で販売したい 51%・市場低価格でもよい 48% と回答希望があったということあります。修繕費補助なら無償貸与する・地域活用で無償贈与してもよい、の回答もありました。アンケート結果において、高齢化で空き家はますます増える・維持管理に負担を感じている・良い空き家は活用を希望している、の状況がはっきりした。これにより「呉市空き家バンク」の充実や中古住宅流通促進の早急な必要性が判明し、老朽化対策の必要性と対応として予防・活用・除却とする施策に取り組んでおります。

予防として——呉市木造住宅耐震診断事業・呉市木造住宅耐震改修助成事業

活用として——呉市移住希望者住宅取得支援事業・呉市子育て世帯定住支援事業・呉市空き家家財道具等処分支援事業

除却として——呉市空き家解体ローン利子補給事業・呉市危険建物除去促進事業をそれぞれを対策としました。

中での大切な活用策としての呉市移住希望者住宅取得支援事業は U I J ターンの促進と増加する中古住宅の流通促進のため、市外からの移住者が「戸建て」の中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を助成するもので 基本額 50 万円（購入費の 2 分の 1）限度とします。

子育て世帯の移住促進事業は

子育て世帯の転出抑制と増加する中古住宅の流通促進のため、市内の子育て世帯が「戸建て」の中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を助成するもので 基本額 30 万円（購入費の 2 分の 1）としています。親世帯、子育て世帯双方にメリットとなる「近居」を促進するため、親と近居となる場合は 10 万円を加算し、親世帯と同じ小学校区の物件を購入し、親世帯の住宅から直線距離 1 キロメートル以内の物件を購入し居住することで加算します。

高梁市・笠岡市・呉市研修報告書

呉市空き家家財道具等処分支援事業は

空き家の利活用促進のため、空き家の所有者が、空き家の家財道具等の搬出・処分に要する費用の一部を助成するもので 上限10万円で、ごみ処理手数料・自らが運搬する場合は、トラックなどの賃借料・一般廃棄物処理業者によるごみの運搬・処分費用等に充てすることができますが呉市空き家バンクに登録する、または、宅地建物取引業者等と仲介契約を締結することが条件になっております。

これら施策により「呉市空き家バンク」登録の充実や中古住宅流通の促進に取り組んでおります。これまでの空き家バンク登録は186件ありこのうち成約は80件で、売家40戸・貸家24戸・AP12戸・売地4件となっております。相談件数は実態の内の759戸に及んでおります。

現実実態に合わせた対応を優先して進めており、それに付随し 空き家の解体を支援するため空き家解体ローン利子補給事業、特に空きが目立つ傾斜地の空き家を対象とした大学生シェアハウス事業は若者の自治会入会を優先した補助施策で地域活性につなげるなどアイデアは豊富であります。呉市はその他、住まいに関するお役立ち情報・マンション管理に関するこ

高齢者向け優良賃貸住宅、などホームページで情報発信するなど取り組みは多岐にわたり行政の管理という点では担当は大変かもしれないが課税管理に結びつくことが多々あり、かなり進歩している。

栃木県内空き家率は矢板市第2位の20%というデータがあり第1位那須塩原市、第3位日光市という2市には観光・別荘地という条件の中、矢板市の実態は深刻ととらえて対応を急ぐべき。

備中高梁



高梁市議会事務局

庶務調査係

係長 三高克恵

雲海に浮かぶ備中松山城(国指定重文)

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043

TEL(0866)21-0277

FAX(0866)22-9688

E-mail : katsue_mitaka@city.takahashi.lg.jp

備中松山城

(天守が現存する唯一の山城・国重文)



たかはし
高梁市市民生活部
住もうよ高梁推進課

課長 上森智子

Uemori Tomoko

〒716-8501

岡山県高梁市松原通 2043

TEL(0866)21-0234 FAX(0866)21-0262

E-mail : tomoko_uemori@city.takahashi.lg.jp

URL <http://www.city.takahashi.okayama.jp/>

高梁市役所 市民生活部 住もうよ高梁推進課
田舎暮らし推進係 係長

Mimura Yuichi

三村 雄一

住 もうよ
高梁
LIVE

〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地

TEL : 0866-21-0282 FAX : 0866-21-0262

E-Mail : yuichi_mimura@city.takahashi.lg.jp

～住もうよ高梁（高梁市移住・定住情報サイト）～

笠岡市議会事務局

議事調査係

主事 高橋辰徳



事務局 岡山県笠岡市中央町一番地の二
電話(0865)69-1261(直)
FAX(0865)69-12289

笠岡市議会事務局

局長 鈴木健文



事務局 岡山県笠岡市中央町一番地の二
電話(0865)69-12261(直)



議長 栗尾順三

岡山県笠岡市議会

事務局 岡山県笠岡市中央町一番地の二
電話(0865)69-12261(直)
FAX(0865)69-12289

呉市議会 副議長 池庄司孝臣

〒737-8501

FAX(0823)25-3243
TEL(0823)24-7903
E-mail gikaisyo@city.kure.lg.jp



呉市議会事務局 庶務課

副主任

山中剛

〒737-8501 広島県呉市中央4-1-6
TEL 0823-25-3243 / FAX 0823-24-7903
gikaisyo@city.kure.lg.jp



笠岡市役所
定住促進センター

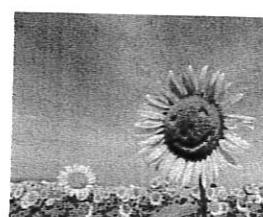


所長 黒田英樹

Kuroda hideki

〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1-1

TEL: 0865-69-2377 FAX: 0865-69-2376
URL <http://www.kasaoka-teiju.jp/>
e-mail kuroda-hideki@city.kasaoka.okayama.jp



笠岡市役所
定住促進センター

Kumoi Hideka
雲井秀佳

〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1-1

TEL: 0865-69-2377 FAX: 0865-69-2376
URL <http://www.kasaoka-teiju.jp/>
e-mail kumoi-hideka@city.kasaoka.okayama.jp



つなぐ手に 海・技・人 が光るまち

呉市都市部
住宅政策課
課長

高木 賢一

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
TEL (0823)25-3390
FAX (0823)24-6831
E-mail: zyutaku@city.kure.lg.jp